

第2次佐伯市林業振興計画の取組状況について

【資料1】

項目 施策	具体的な 施策	目標値 (R6)	重点取組	R6 実績値	R6 取組内容（実績）	R7 取組内容																																																																				
1 持続的 な林業の 実現	(1) 循環型 林業の推進	・再造林率 80% ・年間保育施 業面積220ha	○国・県と連携 し、主伐後の適切 な再造林を支援	・再造林率96% ・年間保育施業面積335.7ha	・公共造林補助事業（国・県の補助）に、市の上乗せ補助を実施した。 ・再造林面積406.15ha 【補助率：（再造林）国51%県32%市5%自己負担12%】	・令和7年度 第2期(6/1)申請より、補助率を一部引き上げ ・補助基準となる標準単価（資材費、人件費等）が上昇傾向にあるため、注視 【補助率引き上げの内容】 ・鳥獣防護効果の高い、網目10cm以内・スカートタイプの鳥獣柵 市補助率13%→15%、県補助率5%→7%																																																																				
			○除伐・保育間伐 等保育施業の推進		・公共造林補助事業において、保育活動も市の上乗せ補助を実施した。 ・実施した面積は、合計335.7ha（除伐319.82ha、保育間伐15.88ha） 【補助率】 <table><tr><th>施業区分</th><th>国</th><th>県</th><th>市 上乗せ</th><th>県 上乗せ</th><th>自己負担</th></tr><tr><td>鳥獣柵</td><td rowspan="6">51%</td><td rowspan="6">17%</td><td>13%</td><td>5%</td><td>14%</td></tr><tr><td>下刈り（1年目）</td><td>5%</td><td>－</td><td>27%</td></tr><tr><td>下刈り（2～5年目）</td><td>13%</td><td>5%</td><td>14%</td></tr><tr><td>保育間伐</td><td>27%</td><td>5%</td><td>0%</td></tr><tr><td>除伐</td><td>27%</td><td>5%</td><td>0%</td></tr><tr><td>間伐（搬出）</td><td>13%</td><td>－</td><td>19%</td></tr></table>	施業区分	国	県	市 上乗せ	県 上乗せ	自己負担	鳥獣柵	51%	17%	13%	5%	14%	下刈り（1年目）	5%	－	27%	下刈り（2～5年目）	13%	5%	14%	保育間伐	27%	5%	0%	除伐	27%	5%	0%	間伐（搬出）	13%	－	19%	・同上 【補助率】 <table><tr><th>施業区分</th><th>国</th><th>県</th><th>市 上乗せ</th><th>県 上乗せ</th><th>自己負担</th></tr><tr><td>鳥獣柵</td><td rowspan="7">51%</td><td rowspan="7">17%</td><td>13%</td><td>5%</td><td>14%</td></tr><tr><td>鳥獣柵 シカ網目10cm内スカート</td><td>15%</td><td>7%</td><td>10%</td></tr><tr><td>下刈り（1年目）</td><td>5%</td><td>－</td><td>27%</td></tr><tr><td>下刈り（2～5年目）</td><td>13%</td><td>5%</td><td>14%</td></tr><tr><td>保育間伐</td><td>27%</td><td>5%</td><td>0%</td></tr><tr><td>除伐</td><td>27%</td><td>5%</td><td>0%</td></tr><tr><td>間伐（搬出）</td><td>13%</td><td>－</td><td>19%</td></tr></table>	施業区分	国	県	市 上乗せ	県 上乗せ	自己負担	鳥獣柵	51%	17%	13%	5%	14%	鳥獣柵 シカ網目10cm内スカート	15%	7%	10%	下刈り（1年目）	5%	－	27%	下刈り（2～5年目）	13%	5%	14%	保育間伐	27%	5%	0%	除伐	27%	5%	0%	間伐（搬出）	13%	－	19%
			施業区分		国	県	市 上乗せ	県 上乗せ	自己負担																																																																	
			鳥獣柵		51%	17%	13%	5%	14%																																																																	
下刈り（1年目）	5%	－	27%																																																																							
下刈り（2～5年目）	13%	5%	14%																																																																							
保育間伐	27%	5%	0%																																																																							
除伐	27%	5%	0%																																																																							
間伐（搬出）	13%	－	19%																																																																							
施業区分	国	県	市 上乗せ	県 上乗せ	自己負担																																																																					
鳥獣柵	51%	17%	13%	5%	14%																																																																					
鳥獣柵 シカ網目10cm内スカート			15%	7%	10%																																																																					
下刈り（1年目）			5%	－	27%																																																																					
下刈り（2～5年目）			13%	5%	14%																																																																					
保育間伐			27%	5%	0%																																																																					
除伐			27%	5%	0%																																																																					
間伐（搬出）			13%	－	19%																																																																					
○ICTの導入の検討	・苗木運搬ドローンなどの人力軽減となる運搬資機材については、実用的なものはまだ研究段階であり、現場導入には至らなかった。	・現場で実用的なものはまだ研究段階であり、実用には時間かかると思われるため、引き続き動向を注視																																																																								
○森林クレジット の創出に向けた調 査・検討	・市有林のクレジット認証申請に向け、森林組合と連携協力のもと、必要書類のデータを整理 ・R7.3.25森林組合と「市有林における」クレジット創出に関する覚書を締結し、連携体制を整備	・クレジット認証の審査機関から、妥当性確認審査を受ける予定 （市・森林組合にて受審）																																																																								
	(2) スギ苗 木生産の拡充	・スギコンテナ 苗出荷本数 30万本 ・研修会実施 回数1回	○研修会等を通じ た生産技術及び品 質の向上、生産量 の増加を図る	・スギコンテナ苗出荷本数 42.2 万本 ・研修会実施回数1回	・南部地域苗木生産者協議会の設立10周年記念大会が開催（R6.7.19）され、 （株）林田樹苗農園社長による講演のほか、出荷本数50万本を目指す大会宣言 があり、生産者間による共有・確認がなされた。	・技術力向上の研修を継続																																																																				
			○ハウス設置費の 補助等生産拡大に 必要な各種支援を 実施		・生産施設（生産施設装置、生産資材、培地、採穂園整備）及び培地の購入補 助を行うため、新たに補助要綱を施行した。 ・補助実績：育苗施設6棟、側喚気資材3式、散水装置等7式、防草シート資材3 式、Mスターコンテナ容器203,000個、システムトレイ189枚、培地2,990個、穂 木1,310本	・補助率を現行1/3から1/2に向けて引き上げを検討																																																																				
	(3) 木材利 用の促進	・新規公共建 築物の木造化 等100% ・建築物木材 利用促進の広 報2回	○譲与税を活用し た公共建築物の木 造整備や内装木質 化	・新規公共建築物の木造化等 100% ・建築物木材利用促進の広報1回	・消防機庫の木造建設1棟（蒲江大字畑野浦） ・広報：HPにて。 ・庁内職員向けにも、全庁電子掲示板（R6.8月）にて、「佐伯市建築物等にお ける市産木材の利用の促進に関する基本方針」の周知を行った。	・木材利用推進月間（10月）に併せて、市基本方針を啓発するとともに、「公 共建築物への市産木材の利用促進」・「公共建築物の内装等の木質化の推 進」・「各課所管の施設の木材を用いた工種、工法の検討」について啓発 ・庁内職員向けにも、全庁電子掲示板にて周知																																																																				
			○建築物木造化、 木質化に伴うメ リット等情報発信		・木造木質化の啓発として、さいき桜まつりで木工教室を開催 ・森林組合、ウイング（株）、ウッドステーション（株）と「佐伯市産材の利 用拡大に関する建築物木材利用促進協定（R5.6.9締結）」を締結した情報を市 HPで常時発信した。	・さいき桜まつり等の集客イベントで啓発を検討する。 ・佐伯市まちなか居住・市産材利用促進補助金を創設受付（8/1～受付、HP・ 市報8月号・SNS（公式ライン・X）で情報発信）																																																																				

項目 施策	具体的な 施策	目標値 (R6)	重点取組	R6実績値	R6取組内容(実績)	R7取組内容
2 森林の 公益的機 能の保全	(1) 未整備 森林の整備促 進	・現況調査面 積130ha ・未整備森林 の解消面積 7ha	○森林経営管理制 度を活用した現況 調査、意向調査、 森林整備を実施	・現況調査面積303ha ・未整備森林の解消面積6ha	・現況調査303ha ・意向調査278ha (R5年度現況調査した箇所を実施) ※森林経営計画制度への編入(集約)を促進するため、意向調査と併せて、森 林経営計画を策定している林業者へ、森林所有者の連絡先60人(意向調査145人 中41%相当分)を提供した。連絡先の提供は、森林所有者から同意が取れた方 のみ。 ・森林整備0.5ha(脇地区:間伐)	・現況調査295ha、意向調査303ha ・森林所有者の連絡先は、森林所有者から同意を取得できれば、森林経営計画 を策定している林業者へ情報提供し、森林経営計画制度への編入(集約)を図 る。 ・また、未整備森林かつ最終的に市に任せたいとする森林については、森林所 有者と協議し、必要に応じて市による整備を行う。
			○さいきの森整備 事業の活用		・森林整備1.3ha(32か所)	・補助金支援を継続
	(2) 森林整 備促進及び災 害に強い路網 整備	・林道延長 【累計】 450.528km ・林道舗装面 積2,000㎡	○補助事業を活用 し、佐伯市森林整 備計画に基づいた 林道整備	・林道延長【累計】454.172km ・林道舗装面積10,288.3㎡	・岸ノ上庵ノ木線(直川地区):延長373.59m施工、161.03mを完成 ・船河内2号線(青山地区):延長180.40m施工、70.68mを完成	・早期事業の着手・完成を目指す。
			○未舗装林道の計 画的な低コスト舗 装		スラグ舗装を主とした低コスト舗装を実施 ・スラグ:8路線・延長2621.4m(面積9775.5㎡) ・アスファルト:1路線・延長174.1m(面積210.7㎡) ・コンクリート:1路線・延長97.3m(面積302.1㎡)	・低コスト舗装を継続(9路線予定)
			○森林作業道の開 設、整備の支援		補助金、原材料支給による支援を実施 ・作業道開設補助:4路線・延長1,172m ・作業道整備(補修)補助:41路線・延長43,304m ・作業道生コン支給:109件・延長5,094m	・補助金、原材料支給による支援を継続
			○大分県森林作業 道作設指針の啓発 活動		・伐採届者全員に、当該作設指針の説明、資料を提供 ・森林組合など森林経営計画策定者には伐採事業者に対し、当該作設指針の啓 発を協力依頼している。	・継続して、伐採届時に周知を図れるよう資料提供する。
	(3) 林地崩 壊対策の実施	・年間保育施 業面積(除間 伐)220ha ・河川沿いの 森林整備面積 0.5ha	○除伐、間伐等保 育施策の推進	・年間保育施業面積(除間伐) 335.7ha ・河川沿いの森林整備面積2.8ha	・公共造林補助事業(国・県・市)の補助金支援を実施 除伐319.82ha、保育間伐15.88ha、鳥獣柵221.35km、下刈り1,758ha	・補助基準となる標準単価(資材費、人件費等)が上昇傾向にあるため、注視
			○河川沿いのスギ 人工林の更新伐を 促進		・公共造林事業、さいきの森整備事業の補助金支援の枠組みの中で実施 整備面積:2.8ha	・県・森林組合・地元地区・森林所有者等と連携して取り組む。
			○災害復旧事業及 び住宅付近の林地 崩壊対策		・災害復旧工事(15件)の内、2件が年度内完成。残り13件は翌年度に繰り越 した。 ・住宅付近の林地崩壊の補助金支援(佐伯市林地等崩壊防止事業費補助金)を 実施(6件)	・R7年度へ繰越施工中の工事について早期完成に努める。

項目 施策	具体的な 施策	目標値 (R6)	重点取組	R6 実績値	R6 取組内容（実績）	R7 取組内容
2 森林の 公益的機 能の保全	(4) 木質バ イオマスの利 用促進	・木質バイオ マス利用量 81,700m³	○チップ等木質バ イオマス利用促進	・木質バイオマス利用量83,645m³	・民間の木質バイオマス発電所等によるチップの需要が非常に高まっており、チップ供給に関するシステムが出来上がっている流れから、市の予算化施策は講じていない。	・チップ需要が高まることにより、チップ確保のための過剰な伐採が進まないかが懸念されることから、注視していく。 ・国県の補助金等を注視し、必要に応じて林業事業体に情報提供を行う。
			○機会を通じ、未 利用材の積極的な バイオマス利用の 啓発		・伐採届出者に送付している「佐伯市森林の伐採に関するガイドライン」及び「チェックリスト」の中で利用の啓発を実施	・継続して、伐採届出者に、左記資料を送付し、啓発を行う。 ・国県の補助金等を注視し、必要に応じて林業事業体に情報提供を行う。
			○公共施設等にお ける再生可能エネ ルギー利用に関す る調査・検討		・商工振興課（企業誘致）・観光課（観光施設）・林業課（林業振興）で、市の温泉施設「直川鉱泉センター」に熱源を供給するバイオマス発電所の可能性を検討	・関係各所と協議検討を進める。
3 将来の 林業担い 手の確保	(1) 新規就 業者の確保・ 育成	・新規林業就 業者数15人 ・林業研修延 べ受講者数 150人	○教育現場におけ る啓発や様々な機 会を通じた林業情 報発信	・新規林業就業者数20人 ・林業研修延べ受講者数32人	・楊志館高校生32名を対象に製材工場見学・循環型林業の学習会を開催	・高校生に限定せず、市内の小中学校を対象を広げて開催 （林業学習会への参加を、県内・市内の各高校に促しているが、実施には繋がらない傾向があるため）
			○林業就業者の待 遇改善、就業環境 の改善		・林業就業環境改善事業（県・市の補助）により、4事業者23名に就業環境の改善に係る費用を支援 ・再造林担い手確保支援事業（県・市の補助）により、2事業者3名に再造林従事者のOJT（職場内訓練）研修に係る費用を支援	・県と連携して補助支援を継続
			○林業就業者の各 種研修会等の参加 機会の創出・支援		・各種研修が、県や（公財）森林ネットおおいたが主催し、年次計画で行われているため、各研修費用（受講料・交通費）の補助事業を市で予算化し、市報・HPにて広報し、申請者を随時募集したが、申請者がいなかった。	・市報・HPにて広報を続け、補助支援を継続
	(2) 緑化活 動及び森林ボ ランティア活 動の推進	・森林ボラン ティア参加者 数250人 ・環境緑化事 業実施延べ団 体数38団体	○関係団体と連携 した森林ボラン ティア活動	・森林ボランティア参加者数195人 ・環境緑化事業実施延べ団体数31団体	・森林組合実施の植樹ボランティア活動に負担金を交付 （R6.11.16参加者56名） ・弥生の森と清流を守る会が実施のボランティア活動に補助金を交付（R6.7.20 河川清掃参加者72名、R7.1.25河川清掃・広葉樹植栽参加者67名）	・関係団体と連携して、負担金・補助金支援を継続
			○緑の募金事業の 推進		助成金支援を実施 ・森林整備 1団体ヨシノザクラ3本 ・グリーンカーテン推進 2団体ゴーヤ160本 ・生活環境緑化推進 22団体広葉樹291本 ・苗木無償配布 7団体ツツジ等478本	・緑の少年団が結成されている小学校（2校）、市内の自治会、公民館に活用事業の募集を文書案内済み ・32団体の助成金支援予定
			○森林教育等啓発 活動		・宇目緑豊小学校にて、緑の募金緑化助成金を活用し、緑と触れ合う学習体験（生き物観察、学校緑化花植え等）を実施 ・木と触れ合う木工教室（さいき桜まつり）を実施（50セット）	・緑の募金緑化助成金で活動支援（宇目緑豊小学校） ・木工教室を開催予定（さいき桜まつり：50セット）

項目 施策	具体的な 施策	目標値 (R6)	重点取組	R6 実績値	R6 取組内容（実績）	R7 取組内容
4 しいたけ生産の継承	(1) しいたけ生産の安定・省力化	・しいたけ種駒植菌数450万駒 ・しいたけ生産施設等の整備件数6件	○県と連携し、生産者研修会を通じた生産技術の向上、継承	・しいたけ種駒植菌数308.2万駒 ・しいたけ生産施設等の整備件数2件	・12/6に県・市・生産者協議会で、竹田市（生産者1名、問屋1社）に訪問し、技術の学び、生産者同士の意見交換を行った。	・引き続き、県・市・生産者協議会と連携し、情報共有及び視察を行う。
			○種駒植菌事業、施設導入支援等の支援		・生産者へ種駒植菌への購入補助51件（植菌数308.2万駒） ・施設導入補助2件（省エネ型乾燥機リース）	・R7年度から、生産施設等の整備補助金（県・市補助）の補助対象の要件を緩和 （緩和内容：補助年度に1割以上の増産ができない場合、補助年度の翌年度から3年間は、補助を受けられなかったが、受けれるように緩和） ・引き続き、各補助金の支援を行う。 （生産は重労働のため、生産者の減少及び高齢化の影響もあり、植菌数は減少傾向）
	(2) 新規参入者の募集・育成	・新規参入者数1戸 ・新規参入者生産施設等支援件数2件	○関係機関で連携し、付加価値の向上及び消費拡大支援を実施		・ブランドの生産誘導を図るため、種駒植菌の補助支援対象を「うまみだけ」に絞る要綱改正を行った。 ・ブランド化・販路拡大・情報交換等の支援が受けられる「うまみだけ」県登録生産者への誘因活動（視察研修時や現場訪問時）を行った。（市内登録者45人：年度末時点） ・R7.3.29にうまみだけ消費拡大事業（市から生産者協議会への補助事業）として、市と生産者協議会と連携し、さいき桜まつりで、うまみだけ試食提供や加工品販売のPR活動を行った。	・付加価値の高い「うまみだけ」ブランドの種駒植菌に補助 ・引き続き、県や生産者と連携し、消費拡大支援活動（管理栄養士と佐伯小児童クラブとの料理教室）を実施
			○県と連携し、新規参入者研修会を通じた生産技術の取得支援		・新規参入者数2戸 ・新規参入者生産施設等支援件数0件	・引き続き、県や生産者協議会と連携し、新規参入希望者がいれば情報提供を行う。 ・原木栽培研修、しいたけ源兵衛塾等の新規参入者研修会開催の広報（HP・市報）
			○農林業の担い手確保対策と連携し、新規参入者を勧誘		・新規参入希望者及び相談者に対し、栽培の年間スケジュールを提示し、兼業を勧める窓口体制をとった。 （栽培時期は稲作と被らないため、栽培の年間スケジュールを説明し、兼業を勧めた。）	・新規参入者向けの県・市の給付金支援（しいたけ版ファーマーズスクール）についての広報（9月号市報、HP）
			○離農した生産者の生産施設等の有効活用及びクヌギ原木の確保対策		・原木栽培サポートバンクの構築の可能性に向け検討を行った。 （原木入手先が困難な生産者や初期費用が高く手を出せていない新規希望者と、未整備クヌギ林の所有者や引退を考えているしいたけ生産者とのマッチングを図る事業）	・引き続き、情報整理し、左記支援制度の構築の可能性に向け検討する。

項目 施策	具体的な 施策	目標値 (R6)	重点取組	R6 実績値	R6 取組内容（実績）	R7 取組内容
5 鳥獣害 対策の推 進	(1) 予防対 策の推進	・鳥獣侵入防 止柵の設置 6,500m ・農林業被害 額の対R3年度 比85%	○被害が多い集落 における集落点検 及びその対策の検 討	・鳥獣侵入防止柵の設置5,606m ・農林業被害額の対R3年度比 131%	・四半期ごとに、被害状況調査を実施 ・県鳥獣被害防止総合対策事業（国交付金）により、石打地区・沖田地区・大 野東地区にて防護柵（5,606m）を設置	・県鳥獣被害防止総合対策事業（国交付金）で、石打地区の防護柵を設置予定 ・被害が多い集落には、県と集落点検を行い、改善策を検討する。
			○集落環境整備や 追い払い活動の徹 底等、集落ぐるみ の対応の促進		・R6年度に県鳥獣被害防止総合対策事業（国の交付金）で、鳥獣侵入防止柵を 設置した地域（石打地区・沖田地区・大野東地区）を、R7年2月に県と訪問し、 現地確認を行い「予防強化集落」として指定	・被害が多い地域から相談や要望があれば、適時訪問等を行い、課題抽出や改 善策の提案を行う。 ・必要に応じて、県と連携しながら、地域住民に鳥獣が住みにくい環境の指 導、啓発を行う。
			○侵入防止柵の設 置補助の実施		・市単独補助金30件（4,151m設置） ・県市補助金26件（7,876m設置） ・国交付金3件（5,606m設置）	・補助支援を継続 ・県鳥獣被害防止総合対策事業（国の交付金）で石打地区の防護柵の原材料支 給を行う。
	(2) 捕獲対 策の推進	・イノシシ捕 獲頭数3,000頭 ・シカ捕獲頭 数4,800頭	○有害鳥獣捕獲事 業の推進	・イノシシ捕獲頭数4,220頭 ・シカ捕獲頭数3,661頭	・猟期中（11/1～3/15）のイノシシに係る報償金について、3,000円/頭から 4,000円/頭に増額 ・捕獲報償金の支払い（シシ4,220頭、シカ3,661頭、小動物2,113匹） ・捕獲班員に対する箱ワナの貸し出し（73件）	・捕獲報償金、箱ワナの貸し出しを継続 ・宇目の地区内にて、ICTを使った捕獲お知らせ器を使用して実証実験を行って いる。
			○藪の刈払い等生 活環境整備及び集 落ぐるみでの対策 に向けた啓発		・市への有害鳥獣被害の相談者には、スポットを当てて、藪の仮払い等の集落 ぐるみでの生活環境整備の大切さを促し、野生動物が近寄りにくい環境整備の 鳥獣被害対策チラシで啓発した。 ・鳥獣被害対策チラシを市HPに掲載し、周知を図った。 ・鳥獣被害防止対策講演会の開催（R6.10.29参加者14人）	・市への有害鳥獣被害の相談者には、必要に応じて現地確認を行い、鳥獣被害 対策の内容を盛り込んだチラシで啓発 ・市HPにも鳥獣被害対策チラシを常時掲載し、周知を図る。
			○関係団体と連携 したジビエ普及の 促進		・学校給食で、ジビエカレーやジビエバーグを提供（献立や給食だよりにジビ エ等に関する食育を掲載） ・延べ7,529食（対象…市内全ての小学校・中学校・幼稚園・県立支援学校）	・学校給食によるジビエ利活用を継続
			○捕獲班員確保対 策及び高齢化対策 の推進		・猟期中（11月1日から3月15日）のイノシシに係る報償金について、3,000円/ 頭→4,000円/頭に増額 ・狩猟免許を取得し、捕獲班へ加入した方に対し、初心者講習会受講料を補助 （19名） ・林業課職員にてケーブルテレビに出演し、狩猟免許の取得を啓発（放映期間 R7.1.1～R7.1.31） ・林業課窓口に、捕獲班員の加入を促すチラシを設置・配布 ・市鳥獣被害防止対策講演会（R6.10.29）の中で、参加者に捕獲班員の加入を促 した。	・捕獲班員は高齢化し、活動していない捕獲班員も存在する。活動できる捕獲 班員の確保が必要であるので、継続して免許取得についてHP等での広報活動を行 う。 ・R7年7月号の市報（つくる人々特集枠）で、捕獲班員の取材を交え、ジビエの 魅力を伝えて、狩猟免許取得を促す。